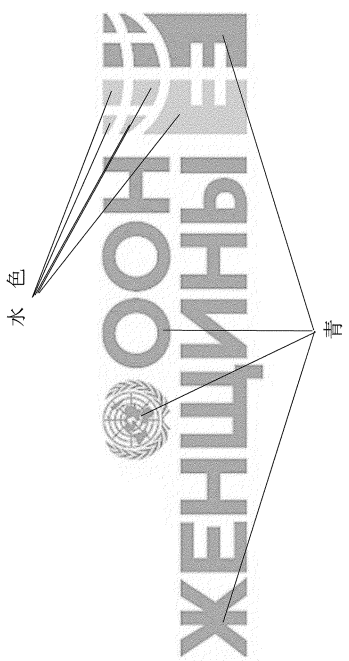
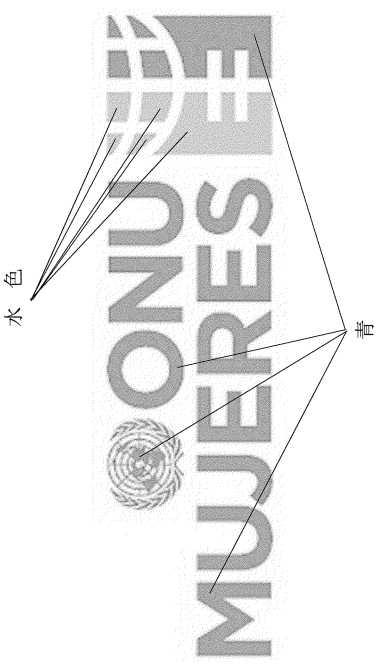
十八



十九



公告

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４２０号
熊本市東区保田窪本町２―43
債務者　テロワール株式会社
代表者代表取締役　松田　美穂
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４５５号
兵庫県尼崎市東園田町５丁目113番地８
債務者　有限会社リフレクトセンター
代表者代表取締役　新免　裕行
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀若　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第５２号
兵庫県洲本市桑間533番地の３
債務者　有限会社フィッシングたかはし
代表者代表取締役　髙橋　博子
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前11時30分
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２７年（フ）第５９号
兵庫県南あわじ市榎列大榎列719番地１
債務者　ＥＦＡジャパン合同会社
代表者代表社員　平　　智之
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前11時30分
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２７年（フ）第１０２号
長野県上高井郡小布施町大字小布施741番地
債務者　株式会社栗原
代表者代表取締役　栗原　道雄
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　秀之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９２９号
埼玉県新座市野火止３丁目15番37号
債務者　株式会社シーダホーム
代表者代表取締役　中村康太郎
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４０号
長野市大字栗田624番地
債務者　株式会社ビッグスポット
代表者代表取締役　大久保　仁
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田由香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４６４号
静岡市葵区与一３丁目２番７号
債務者　有限会社池ヶ谷食品
代表者代表取締役　池ヶ谷幸雄
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２０５号
福井市上森田３丁目202番地、商業登記簿上の本店所在地福井市上森田３丁目303番地
債務者　有限会社藤隆建設
代表者代表取締役　藤田　隆弘
1　決定年月日時　平成27年９月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前10時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３３１号
静岡市葵区鷹匠１丁目７番13号
債務者　株式会社ストーリア
代表者代表取締役　中島　　聡
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５７９号
横浜市青葉区荏田北３丁目５の25
債務者　有限会社ビリーヴァブル
代表者取締役　小田　裕麻
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２６５号
名古屋市中村区日比津町３丁目９番18号
債務者　マサ工業株式会社
代表者代表取締役　伊藤　雅晃
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部